

児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和5年1月11日

事業所名 てくてく教室

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○			
	2 職員の配置数は適切である		○		
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		段差があるところはすのこで対応している。	身体的に配慮が必要な子どもの利用がある場合は、バリアフリー化への見直し修繕をしていきます。ホール内はとて過ごしやすい環境である。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		静と動の区別がつくように保育室とホールを活動によって分け、集中できる環境を作っている。	感染対策もあり、クラスが変わるたびにアルコール消毒で拭き掃除を行っている。
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○			
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		家庭での様子を聞いて、気持ちの切り替え等に用いれるものは、うまく活用している。	評価表結果を通して、保護者に対する説明を丁寧に実施し、理解してもらえるようにしていく。
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○			
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	○		年1回第三者による外部評価を実施している。	運営評価委員の評価に基づき助言を頂いたことを職員間で検討し改善につなげている。
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		リモート研修の参加や療育支援事業を利用して研修会を実施している。	リモート研修会は、全職員で参加できる機会が多く共通理解ができるので積極的に参加していきたい。
適切な支援の提供	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○			
	11 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○			
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」、「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○			
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○		個別支援計画をしっかりと把握し、職員共有して保育実践を行っている。	子どもの状況によっては、保育計画を変更することもあるので、職員間で情報共有しながら保育の実践を進めていきたい。
	14 活動プログラムの立案をチームで行っている	○		担任を主としてチームで話し合いながら、プログラムの立案をしている。	
	15 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		子どもの発達段階やクラスの状態に合わせてプログラムを立案している。	子ども達が興味を示した遊びは繰り返し計画したり、研修会で学んだ活動等を多に取り入れたい工夫をしていきたい。
	16 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	○			
	17 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		個別対応に必要な子どもの支援の仕方について、共通理解を図っている。	
	18 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		保育後に、職員同士で支援の振り返りをしながら共通理解を図っている。	
	19 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○			
20 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○		相談支援専門員と連携を取り計画の見直しを実行することができている。		

関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○			
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○		毎月、保健師との連絡会を実施。月1回の親子教室にも参加している。	
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている			該当なし	
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている			該当なし	
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		幼稚園・保育園・小学校との連絡会を実施し、情報共有することができている。	
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○			
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		リモート研修の参加や療育支援事業を利用して研修会を実施している。	
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	○			利用者全員が、幼稚園・保育園と併行通園である。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○			子ども部会や障がい者施策推進協議会等の会議には参加している。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		送迎時や連絡帳、モニタリング等で子どもの様子や状況を伝えている。	
保護者への説明責任等	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	○			保健師と連携を取りながら実施できるようにしていきたい。
	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○			
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○			
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		連絡帳等を通して連携を図り、文献などで知らせたり、資料を渡したりして悩みが軽減できるように対応している。	
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○		父母の会はないが、懇談会を開き保護者間で話しをする場を設けている。	保護者同士が十分な話しができて、充実できるような懇談会ができるように考慮していきたい。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○			
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		毎月、各クラスの活動予定表やてくてく教室の活動内容を掲載した「てくてく便り」を発行している。	
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	○			
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○			
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○			子どもの行事等に住民を招待する機会はないが、今後必要かどうか検討していく。

非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している		○		各マニュアルは策定しているが内容等、職員や保護者への周知ができるようにしていきたい。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている		○	各クラスで避難訓練を実施している。	
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している		○	担当者会議後に保護者との面談でしっかり聞き取りをしている。	
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている			該当なし	
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している		○		事例集は作成しているが、職員間で共有ができていないので、記載の仕方等、しっかり共有できるようにしていきたい。
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている		○		マニュアルの読み合わせや、研修の機会を確保したり、職員間でしっかり共通理解をしていきたい。
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している			該当なし	